**電気工事業登録証の再交付のご案内**

　登録証を汚損または紛失された場合、再交付することが出来ます。

**１ 申請に必要なもの**

**（１）登録証再交付申請書 (様式第13)**

**（２）電気工事業者登録証**

※登録証を紛失された方は顛末書を添付してください。

**（３）手数料　滋賀県収入証紙 ２,２００円**

 　　　 ・申請書に貼付してください。

　 　　　 ・滋賀県収入証紙は、滋賀銀行、滋賀県各合同庁舎等で取り扱っています。

**２ 申請方法**

 持参または郵送による。

　　　（郵送の場合は書留（簡易書留）を使用してください。）

 申 請 先：滋賀県防災危機管理局　電気担当

　　　　　　 　 〒520-8577　大津市京町四丁目1番1号（危機管理センター４階）

 　受付時間：　8：30 ～ 17：15（土・日・祝日を除く。）

**３ 交　　付**

 登録証の交付は、受付後、約10日間程度で郵送（配達記録）により行います。

**４ 記入上の注意点**

（１）登録証再交付申請書（様式第13）の氏名または名称を記入する欄には、法人の方は法人名、個人の方は個人名（営業所名ではありません）を記入してください。

（２）登録証再交付申請書（様式第13）の電話番号を記入する欄には、日中につながる番号を記入してください。

（３）記入方法について、不明な点があれば、防災危機管理局電気担当(TEL:077-528-3433)までお問い合わせください。

**申請の内容に不備がないか、申請前にいま一度お確かめください。**



|  |  |
| --- | --- |
| 　　　　　　　申請・お問い合わせ先 |  |

 **滋賀県防災危機管理局　電気担当**

〒520-8577　大津市京町四丁目1番1号

TEL : 077-528-3433　FAX : 077-528-6037

　E-mail : as0003@pref.shiga.lg.jp

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 様式第13（第９条）**登録証再交付申請書** | ×整理番号 |  |
| ×受理年月日 |  |
| ×再交付年月日 |  |

 　 　　　　年　　月　　日

 滋賀県知事　様

 　　　　　　　　　　　　郵便番号　　　〒　　　－

 　　　　　　　　　　　　住　　所

 　　　　　　　　　　　　氏名または名称

 法人にあっては代表者の氏名

 電話番号　　　（　　　　）　　　－

 登録証の再交付を受けたいので、電気工事業の業務の適正化に関する法律第12条の規定により、次のとおり申請します。

１ 登録の年月日および登録番号

 年　　月　　日　知事登録 第　　　　　号

２ 再交付の理由

|  |
| --- |
|  |

（備　考）

　　１．この用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

　　２．×印の項は、記載しないこと。

|  |
| --- |
|  　 滋賀県収入証紙貼付欄 |

(以前に持っていた登録証を紛失された方)

**顛　　　　末　　　　書**

 　 　　　　年　　月　　日

 滋賀県知事　様

 　　　　　　　　　　　　住　　所

 　　　　　　　　　　　　氏名または名称

 法人にあっては代表者の氏名

 この度、私は、下記の理由により電気工事業者登録証を紛失してしまいました。今後、紛失した登録証が発見された時は、速やかに返納いたします。

１　紛失理由

２ 登録の年月日および登録番号

 年　　月　　日　滋賀県知事登録 第　　　　　号